

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

小笠原村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

東京都小笠原村

3 地域再生計画の区域

東京都小笠原村の全域

4 地域再生計画の目標

小笠原諸島は、東京から南に約 1,000～1,800km 離れた太平洋上に散在する島々で構成され、日本の排他的経済水域の約 3 割を確保する根拠となっており、国家的に重要な海洋拠点として大きな役割を果たす可能性を有している。

また、一度も大陸と陸続きになったことのない海洋島で、独自の生態系を形成しており、この貴重な自然環境が人類共通の財産として評価され、2011 年に世界自然遺産に登録されている。

最初に定住が始まったのは 1830 年で、ハワイなどから移住した欧米系の人々であったが、その後江戸幕府や明治政府の調査・開拓により、1876 年に日本領と認められた。大正から昭和初期には冬野菜栽培や漁業が盛んになり、人口 7,000 人を超える最盛期を迎えたものの、1944 年に全島民が強制疎開させられ、終戦後も米軍の占領下に置かれる苦難の時代を経験している。1968 年に 23 年ぶりに日本復帰を果たし、その後、復興特別措置法のもとで社会基盤の整備が進むとともに、1979 年には村政が確立し、小笠原村としての新たな一步を歩み始めた。

小笠原村の人口は、戦前にピークを迎え、1944 年の強制疎開時には約 6,500 人に達していたが、米軍施政下の時代を経て、1968 年の日本復帰により戦前からの住民の帰島が進み、人口は再び大幅に増加し、2000 年以降はほぼ横ばいで推移している。

人口構成を見ると、生産年齢人口（15～64 歳）は 2000 年をピークに減少と増加を繰り返し、2020 年以降は減少傾向で推移している。年少人口（0～14 歳）は 1985 年から 2015 年まで、400 人前後で横ばいから微増で推移していたが、2015 年をピークに減少傾向に転じている。老年人口（65 歳以上）は緩やかに増加し続けている。2025 年は 17.1% になっている。

人口の増減要因として、自然増減は毎年 10～30 人の自然増でほぼ横ばいに推移しており、どの年も自然増となっている。社会増減は毎年大きく変動し、2024 年に

122 人減と大きく減少していて、総人口の推移に大きな影響を与えている。また、合計特殊出生率は概ね全国値を上回っており、特に 2010 年の値は東京都の約 2 倍と高い水準にあるものの、その変動の激しさも特徴である。

以上のような小笠原村の人口減少や高齢化といった人口の変化は、税収の減少を引き起こすとともに、医療・福祉サービスの需要が増大し、体制強化の必要性が高まる。また、地域産業の担い手不足が深刻化するとともに、人口動態の予測の難しさから、公共施設整備や公共サービス提供における柔軟な対応が求められる。

これらの課題に対応するため、地域の活力を持続的に維持することを目指し、主に次の 4 つの視点から施策を展開する。まず、島で暮らし続ける可能性を広げるため、職の不足や住宅、医療・福祉の課題を解消し、島で暮らし続けたい住民が暮らし続けられる環境整備を進める。同時に、進学・就職で一旦島を離れる若者の U ターンを促進するとともに、島を離れている間も繋がりを感じられるようにし、帰島という選択の可能性を拡大することで、将来の労働力となる人材確保を進める。また、安心して暮らせる環境を整えることで、子育て世帯を中心に、豊かな自然や治安の良さといった魅力を維持し、安心して暮らせる生活環境の整備と定住基盤の強化を進め、働き盛り世代などの一定の流入を図る。さらに、観光の高付加価値化を図り、来島者の満足度を高め、質の高い交流人口を確保する。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間内における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- 基本目標 1 【観光】小笠原村観光振興ビジョン推進プロジェクト
- 基本目標 2 【子ども・子育て】次世代を担う子ども子育て応援プロジェクト
- 基本目標 3 【定住・共生】定住を支える共生の地域づくりプロジェクト
- 基本目標 4 【人々のつながり】誰一人取り残さない地域 DX プロジェクト

【数値目標】

5-2 の ①に掲げる事業	K P I	基準値 (計画開始 時点)	目標値 (2028 年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	小笠原諸島観光消費 額推計消費額合計	2,520 百万円 (2024)	2,600 百万円	基本目標 1
イ	0～14 歳人口（住民 基本台帳人口）	337 人	340 人	基本目標 2
ウ	総人口（住民基本台 帳）	2,461 人	2,500 人	基本目標 3
エ	スマートフォン講習 会参加者数	84 人	150 人	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2 0 0 7】

① 事業の名称

小笠原村まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 【観光】小笠原村観光振興ビジョン推進プロジェクト

イ 【子ども・子育て】次世代を担う子ども子育て応援プロジェクト

ウ 【定住・共生】定住を支える共生の地域づくりプロジェクト

エ 【人々のつながり】誰一人取り残さない地域 DX プロジェクト

② 事業の内容

ア 小笠原村観光振興ビジョン推進プロジェクト

小笠原村の観光は、世界自然遺産に登録された自然環境と独自の歴史文化を基盤に発展してきた。一方で、離島という地理的制限、交通アクセスの限定などインフラ面での課題の顕在化や、観光需要の変化、ニーズの多様化への対応が求められています。

そのため、世界自然遺産の価値を守りながら、エコツーリズムを基盤とした持続可能な観光を推進し進化させることで、魅力ある地域づくりを目指す。

【具体的な事業】

- ・ 新規ガイドの育成
- ・ 島の特産品の充実
- ・ 来島者の意見や感想の分析結果の活用と共有 等

イ 次世代を担う子ども子育て応援プロジェクト

小笠原村は戦時中の強制疎開から 23 年の村政の空白期間が存在するものの、日本復帰以降、島で育った子どもたちが村の活力を支える中心となりつつある。

一方、現在も妊産婦の島外出産による負担や、保育施設の老朽化といった課題を抱えている。さらに、島を離れた若者の帰島が、職の不足や住宅取得の困難さから帰島がかなわない状況も見られる。

こうした現況を踏まえ、妊娠・出産期の負担軽減と安心して子育てしやすい環境づくりにより出生率の維持・向上を図り、また、島っ子が郷土愛を育みながら成長できるような支援を行い、小笠原村の次世代を担う人材の育成を図る。

【具体的な事業】

- ・ 出産の負担軽減事業

- ・ 子ども・子育て支援サービス拡充事業
- ・ 郷土学習推進事業 等

ウ 定住を支える共生の地域づくりプロジェクト

小笠原村の人口は、日本復帰後は大幅に増加したものの、その後は概ね横ばいで推移してきたが、令和5年度をピークに減少傾向となっている。全国的な少子高齢化や人口減少の影響を受け、人口減少が懸念されている。小笠原村は、超遠隔離島としての生活の不利性・制約がある一方で、世界自然遺産の保全や広大な排他的経済水域を担う海洋拠点としての役割があり、定住の国家的な重要性が高まっている。

このため、離島の不利性を踏まえつつ、産業活性化と自然と調和した地域づくりを進めるとともに、積極的な移住促進は困難だが、現在の村民が安心して暮らし続けられる環境を整備し、転出を抑制することで定住人口の安定維持を図る。

【具体的な事業】

- ・ 農水産物ブランド力向上事業
- ・ 定住人口増のための分譲地の整備
- ・ 環境共生を支える担い手育成事業
- ・ ネイチャーポジティブ共創事業
- ・ 地域経営を担う人材確保事業 等

エ 地域の人々をつなぐ DX・協働推進プロジェクト

近年、社会全体のデジタル化の進展に伴い、行政 DX が推進され、小笠原村においても DX を活用し効率的な行政運営を図るとともに SNS や村公式ホームページを活用した情報発信を強化する。

一方で、デジタル機器を利用することが困難な村民もいることから、情報格差の拡大や生活不安を防ぐことが求められている。

既存の広報媒体も維持しながら SNS 及び村公式ホームページ、動画ストーリーミングサイトなどを活用した情報発信を強化し、地域内の様々な情報を発信することで地域内外の人々のつながりを強化する。

【具体的な事業】

- ・ デジタルを活用した情報発信とオンライン手続き
- ・ デジタルデバйд解消事業 等

※なお、詳細は小笠原村総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4 の【数値目標】に同じ

④ 寄附の金額の目安

120,000 千円（2026 年度～2028 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度 10 月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本村 WEB サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2029 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画認定の日から 2029 年 3 月 31 日まで